

保存用

2025年12月版

葬儀社のいないお葬式

お寺と一緒に考える 手作り家族葬

靈妙寺 セルフ家族葬



「セルフ家族葬」とは お寺と皆さまだけで営む家族葬のことです

「セルフ家族葬」が一般的な家族葬との一番の違いは「葬儀屋さんがいない」ことです。今まで葬儀社が取りまとめていた部分をお寺が担い、お寺と皆さまとでご相談をしながら「故人さまやご家族さまが望むかたち」かつ「安価で執り行う」ご葬儀がセルフ家族葬です。

大切な人が亡くなると、多くの方が「葬儀屋さんを呼ばなくては」と思われると思います。気が動転して相談する相手も時間もない中、病院や介護施設からは「すぐに引き取ってほしい」と言われることもあります。言われるがままに紹介された提携の葬儀社や互助会にあわてて連絡をしてしまうと、あっと言う間に話しが進み、大規模の葬儀を営むことになってしまうケースも見受けられます。

本当に葬儀屋さんがいないと ご葬儀はできないの？

葬儀社の仕事とは、喪主さんに代わって葬儀に関わる事業者を手配することです。その仲介手数料が葬儀社の売上となるため、多くの業者や人を巻き込んだ葬儀を営もうと次々と手配を進めていき、お坊さんまで手配している葬儀社もあります。中には、あとから見返すとどう見ても過剰に思われる手配までも推し進められ、膨大な費用になってしまうのです。

実は葬儀社がいなくても葬儀はできます。自分たちで選んで手配すればよいのです。

CM・ネット・チラシ広告の葬儀社について

・ 実際は葬儀社ではない場合も

いわゆる葬儀社は大きく3つに分かれています。「葬儀専門業者」「葬儀社仲介業者」「互助会」の3つです。CMでよく見る葬儀社の中には、実際は葬儀社ではなく葬儀社仲介業者の場合もあります。仲介業者は提携の葬儀社を紹介し、その葬儀費用の総額に対して多額の仲介手数料を請求します。そのため、葬儀社は自社の利益を確保する為に直接依頼した場合以

上にサービスを上乗せし、過剰な請求をすることになってしまうのです。

結果的に「格安料金を表示、追加一切不要」と謳っているにも関わらず、あとからアレもコレもと追加し、結果的に大きな費用になるというトラブルが絶えないので現状で、公正取引委員会や消費者庁より措置命令が出されています。

※実際の記事

「朝日新聞」より

不当な囲い込み・独占禁止法に抵触

「小さなお葬式」のネット葬儀大手、不当囲い込み疑いを改善 公取委

田中恭太 2021年12月2日 15時00分



公正取引委員会は2日、ネット葬儀サービス「小さなお葬式」を運営する業界大手の「ユニークエスト」（大阪市）が、提携する葬儀業者に競合他社と取引しないよう求めて不当に囲い込んでいた疑いがあったと明らかにした。独占禁止法違反（不公正な取引方法）容疑で調べていたが、ユニークエストから改善の申し出があり、調査を終えたという。

ユニークエストは、同社が独自に決めた定額プランで、各地で葬儀ができるサービスを展開。ネットで客を集め、提携する全国約1千の葬儀業者に葬儀を委託して業者から手数料を受け取っている。

公取委によると、同社は2018年6月に「特約加盟店制度」を開始。他のネット葬儀サービスと取引しないことを条件に、ユニークエストに支払う手数料が約5~10%下がるというものだった。特に他の大手3社と取引しないことを求めていたという。今年9月現在で、提携業者の約2割が特約加盟店となっていた。

同社は業界シェア約4割を占める。公取委は葬儀業者を不当に囲い込むものと問題視し、今年6月に調査を開始。同社から9月で制度をやめたと申し出があり、再発防止策も精查した結果、調査を終えた。

同社は取材に「私たちとしか契約していない葬儀業者への割引サービスの感覚で始めたものだった。今後はより密に弁護士などに相談して確認し、お客様満足度が高まるよう運営していきたい」と話した。

同社は2009年に事業を開始。明朗会計や低価格をうたい、受注を伸ばしている。同様のネット葬儀サービスは「イオン」や「DMM.com」のグループ会社なども展開している。

公取委は、特定の社が葬儀業者を囲い込めば、葬儀サービス業者間の競争に悪影響を及ぼすと指摘。競合他社に掲載される式場数が減り、「消費者の選択の幅を狭める懸念もあった」としている。

「通販新聞」より

誤認を招く追加料金の不当表示・追徴課税

ユニークエスト 課徴金で取消訴訟提起、課徴金算定で見解の相違

2022年 7月14日 13:30

X ポスト

いいね！ 1

シェアする

B! 0

葬儀仲介サイト等を運営するユニークエストが景品表示法に基づく課徴金の取消訴訟を起こしていたことが分かった。消費者庁が命じた課徴金額は、1億180万円。ユニークエストは、算定の基礎とした売上額が異なり、5810万円もしくは8165万円としている。課徴金納付命令の取消訴訟が提起されたのは、初めてとみられる。

同社は、「小さなお葬式」の名称で、全国統一料金で葬儀サービスを提供。ネットや電話で契約し、各地の事業者に葬儀施行を委託する仕組みだった。

広告では、提供プランについて「追加料金一切不要」などと表示。だが実際は、追加料金が発生するケースがあった。ユニークエストは、同表示とは別のウェブページで例外的に追加料金が発生することを表示していたが、「よくある質問」等のハイパーリンクをクリックしなければ表示されず、消費者庁は打消し表示を無効と判断。18年7月、景表法に基づく措置命令(有利誤認)を下した。課徴金納付命令は昨年7月。これを不服として昨年12月に提訴した。

訴状によると、同社は、課徴金納付命令の根拠となった措置命令自体の妥当性、課徴金算定の基礎となる売上額の推計手法について不当と主張している。

措置命令の妥当性は、追加料金が発生するサービスは、各地の葬儀業者との直接契約であり、「自己の供給する商品・役務」にあたらぬため、有利誤認に該当しないとしている。

また、プラン詳細で追加料金が発生する可能性も記載しており、「誤認のおそれはない」としている。課徴金対象期間の取引件数約8万件のうち、追加料金が発生したと認定されたのは、約1万件(約13%)。顧客からクレームもなく、87%の顧客は誤認が生じておらず、残る約1割も追加料金に合意しているため誤認はないとする。

課徴金額は、追加料金が発生した取引の売上額を基礎として算定された。ただ、管理システムの移行に加え、自社の売り上げとならないため一部記入しておらず、推計の上、消費者庁に報告書を提出。これとともに算定された。

同社はその後、旧システムを復旧。復旧後のデータによる算定額は、5810万円(自社で追加サービスを提供し、追加料金が発生した事例を除く)、もしくは8165万円(同含む)としたが、認められなかった。

消費者庁は、命じた課徴金額について、ユニークエストの報告に基づくものであり妥当と指摘。復旧後のデータに基づく課徴金算定については、提出データに不自然な点がみられることや、入手方法、作成経緯に疑義があるため、信用性を認めなかったとしている。

有利誤認については、個々の消費者が誘引された事実等は違反認定の要件ではなく、顧客が契約過程で表示と実際が異なることを知るに至り、瑕疵のない意思表示を行っていても不当表示の該当性に影響ないと指摘。「追加料金一切不要」との表示は、実際のサービスとかい離があり、有利誤認の認定は妥当とした。

また、自社のホール（斎場）を持たず、全国のホールと提携している葬儀社は葬儀専門業者となります。その中でも、地元で長年営んでいる葬儀社ではなく、近年チラシなどで「今なら QUO カードプレゼント！」「今なら〇〇万円引き」など格安を謳い文句にしているようなチェーン店の葬儀社については関係者やお檀家さんより色々な声が聞こえています。

お寺に届いた声

一番安い基本プランには最低限のものが入っていると思っていたら、「棺代」は入っていても「納棺師代」は別であったり、「火葬代」も「ドライアイス代」も必要なのに最低プランに入っていたりなど、オプションで付けないとどうにもならないものが多くて結局高額になった。

なぜか「火葬場が混んでいるから」との理由で、ご遺体を地方の遠方地の安置所まで運ばれてしましました。

2週間安置してからの火葬。あとから調べてみたら、安置保管料の延長料金を取るためにわざわざ混んでいる火葬場の近くに連れて行くやり方があることを聞いた。

安い派遣のお坊さんを紹介され、戒名もつけてくれることのこと。しかし、事前に話しを聞いてくれることもなく、入れて欲しい文字も聞かれず、対応も不誠実。字数も4文字だけだったのでやめた。

「今は火葬場が混んでいるからとにかく急いで」とあせらされた。私が葬儀のこと詳しくないからか「これが普通」「こんなのじゃ貧相」など言われるがままに進められてしまった。

遺族3人だけの葬儀だったので小さな祭壇で良かったが、立派な花祭壇を奨められ結局高額になってしまった

ご遺体を安置所へ運ぶのかと思ったが、店舗に連れて行かれ、棺に入れたあとは、ドライアイスだけ入れて他のご遺体と一緒に廊下に放置の状態。故人を物のように扱われた。

葬儀屋さんに「お坊さんは呼ばなくてもいいですよ」「戒名は必要ないですよ」と言われ、遺骨になったあとお寺に連絡したら、お寺から「それでは納骨できません」とトラブルになってしまった。

セルフ家族葬の「セルフ」は 自分でデザインできること 「いいお葬儀で送れたね」と思えるよう 生前のうちに 一緒に考えてみませんか？

ご葬儀に関しては思った以上に決めなくてはならないことがあります。

はじめからゆっくりと考え計画しておくと、内容的にも費用的にも満足のいくお見送りをすることが可能です。堅苦しいご葬儀にする必要はありません。普通の葬儀社では叶えられないご葬儀ができるのもセルフ家族葬の大きな特徴です。限られた予算内で、自分らしさのあるこだわりのご葬儀をお寺と一緒に考えてみませんか。

写真はきれいに（かっこよく）写っているものを使いたい。加工で着物を着せたり、スーツを着せたり。花に囲まれているものなら嬉しい。

花祭壇や供花には、大好きだったアジサイを入れて欲しい。

母の日が近いからカーネーションで満たして送りたい

お食事はお寿司とかじゃなくて、大好きだったピザとワインでカジュアルなものでワイワイと偲んでほしい。

晩年は大好きなお酒が飲めなくなっていたから、沢山のお酒で満たしてあげたい。

祭壇は華やかな方が良い。沢山の花で満たしてほしい。

孫のクラリネットが大好きだから、葬儀のあとにクラリネットを演奏して送ってあげたい。

生前の写真や動画が沢山残っているから、自作の編集写真・動画を見もらいたい。

音楽が好きだったから、葬儀の前やあとには好きだった曲を選曲してかけてあげたい。

法号（戒名）は父母や祖父母と同じものを頂きたいが、祭壇や規模にはこだわらない。

参列したいけど、高齢であったり、地方在住でったり参列できない方のために、オンラインで繋いであげたい。

費用は3割以上抑えられます

セルフ家族葬の主体はあくまでもご家族さまです。



セルフ家族葬では自分に必要な事柄だけを選んで、故人さまやご家族さまが希望する形でご葬儀を作っていくことができます。

お寺がご家族さまのご意見・ご希望を丁寧に聞きながらプランを決めていき、葬儀社に代わってそれぞれのプロを直接手配する（またはできることは自分たち行う）ので、一般のご葬儀に比べて全体の費用（葬儀社にかかる費用+寺へのお布施）を3割以上も抑えることができるのも大きな特徴です。

初めて会った葬儀社に任せるとではなく、普段から顔を合わせて長年のお付き合いをしている菩提寺だからこそ、お寺もご家族も対等に敬意を持って接することができます。また我々お寺もご家族さまや故人さまのことも知っているので安心して寄り添ったプランを決めていくことができます。

「セルフ家族葬」の進め方

詳細は次ページ

① お寺へご連絡



② お寺にてご安置



③ 枕 経



④ お打ち合わせ

⑤ ご 納 棺



⑥ 火葬・収骨



⑦ ご 葬 儀

① お寺へご連絡

1. (生前) まだ先のことだけれども万が一の時のために相談したい場合。
ご自身のことでもご家族さまのことでもお気軽にご相談ください。
2. (死後) お亡くなりになり、施設等の関係者から「提携の葬儀社を紹介します」
もしくは「葬儀社・菩提寺へ連絡してください」と言わされた場合。

セルフ家族葬を
希望される場合



ご一報を頂きましたら、お迎えの寝台車を速やかに
手配させていただきます。

下記お電話番号までご連絡ください。
遠方でも、また夜遅い時間や早朝にお亡くなりに
なられても **24時間対応** いたしますのでご安心下さい。

※提携の葬儀社にお願いしなければならないという
ルールはございませんので、安心してご連絡ください。



◆寺庭夫人/セルフ家族葬 相談窓口担当

河野晃子 (こうのあきこ)

090-5425-1004



◆靈妙寺 住職

河野隆光 (こうのりゅうこう)

03-3372-8618



◆靈妙寺専属 仏事担当

谷本敏透 (たにもととしゆき)

090-7943-1037

葬儀社を 利用される場合

葬儀社さんに要望を伝えてご対応頂いてください。

ご葬儀の日程は葬儀社と事前に決めず、

お寺との相談で決めるようにしてください。

葬儀社さんとの話し合いで合意できなかった場合は、

「火葬場が決まるまで」は途中で葬儀社を変更したり、
靈妙寺で対応してセルフ家族葬に変更したりすることも可能です。

※火葬場の日程をおさえると原則、葬儀社の変更は不可能です。

② お寺にてご安置

※ご自宅や安置所でのご安置も可能

寝台車にて故人さまをお迎えに上がったのち、お寺までご搬送致します。

到着しましたらお部屋にてご安置し、お寺に用意しております温かいお布団でゆっくりお休みいただきます。

その間、枕飾りを整えお線香の煙を絶やさぬようお見守り致します。

※安置期間は季節や状態にもよりますが、原則最大5日間とさせて頂いております。

またご遺体の状態によっては安置所でのご安置となる場合もございます。



③ 枕 経

最初のお経は枕経です。

枕経とは納棺の前に故人さまの枕元で最初におあげするお経のこと。

「故人さまに死を迎えたことを伝えて、親族や親しい人と最期を見守る」

「ご臨終後、靈が迷わず成仏するように導く」といった意味のある大切な儀式です。

昨今では安置所へ送られてしまうことも多いため枕経は少なくなりましたが、靈妙寺では普段よりできるかぎり枕経にお伺いし、ご遺族さまの気持ちに寄り添いたいと考えております。セルフ家族葬では故人さまはお寺で安置されるためゆっくりお経を差し上げることができます。

④ 「セルフ家族葬」の打ち合わせ

お打ち合わせはご葬儀の流れの中で最も大切なものです。ご葬儀の細かなことを決めてまいります。ご葬儀のお打合せは大まかに3つに分かれます。1つ目は日程決め、2つ目は死亡届の記入、3つ目は葬儀プランです。

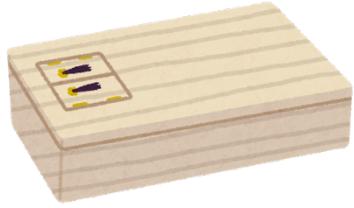
1つ目の日程決めは、場所、人数、葬儀の形態などを相談しながら、ご葬儀の日取りをお決めします。ご葬儀は、ご遺族さまとお寺と火葬場との都合のよい日で決めていきます。最近ではお仕事などのご都合で日程を延ばす場合もございます。その際は、ご遠慮なくお申し付けください。

2つ目は死亡届の記入です。これは病院などからいただく死亡診断書への追記です。

3つ目は葬儀プランのご相談です。ご葬儀に際して決めていかなければいけないことは多岐に渡ります。お寺とご家族さまで、これらの内容をひとつずつ相談してセルフ家族葬のプランを決めてまいります。故人さまが大切にしていたこと、故人さまが好きだったこと、色々な思い出を思い起こしながら一緒に見送りのプランを考えていきましょう。故人さまもご家族さまも満足のいくお見送りが出来るようお手伝いさせていただきます。

お打ち合わせの時間はまちまちですが、概ね2時間ほどかかります。夜中などの場合は、一度、ゆっくり休まれて翌日お話しする方がお疲れが出ないと思います。

⑤ ご 納 棺



当日、または翌日、これまでお布団でお休みいただいていた故人さまの身支度を整え、お棺にお納めします。日本仏教の風習では、旅支度を実施し、死化粧を施してご冥福をお祈りします。

葬儀・告別式の際でも問題はございませんが、一般的にはここで副葬品、想い出のお品物を一緒に入れます。生前にお好きだったものや、ご愛用のものなどをお入れください。お酒も少量で燃えるパックのものであれば問題はありませんし、お好きだったお菓子などを入れることも可能です。

基本プランにはお棺だけでなく納棺師の手配も含まれておりますのでご安心ください。

※ 以下、火葬できないため、棺に入れられないものもございます。

革やポリエステルなどの化繊を使った洋服やバッグ、靴など。ビニールやプラスチック、ゴムで作られたおもちゃや置物など。硬貨・紙幣(法律で燃やすことが禁止されている)、分厚い書籍、ゴルフクラブや釣竿など。

⑥ ご 葬 儀

ご葬儀をする意味は、大きく分けると2つあります。まずは何よりも「故人さまの死を悼み、死後安らかに眠れるように願う」こと。そしてもう1つは「ご遺族さまをはじめ遺された人たちが故人さまの死を受け入れ、気持ちを整理し故人さまとの別れを実感することです。宗派によってお見送りの仕方は様々ですが、どんな形にせよ「死を悼み、死後の安寧を願う」のが葬儀の大きな存在意義であることは変わりません。

セルフ家族葬の式進行では型通りなものとは違い、司会や誘導は致しません。式場へのご移動やご着席、ご焼香など、いつものご法事のようにお声がけいたします。お葬式だからと身構えることなく、温かく故人さまを送って差し上げたいと思います。以前までは火葬後に初七日法要を行うのが通例でしたが、現在ではご葬儀に引き続き初七日法要を行うことが多くなり、セルフ家族葬でもご葬儀30分・初七日10分といった形式で執り行わせて頂きます。

ご葬儀が終わりましたら、お花入れの時間です。喪主さまより故人さまの胸元にお戒名がしたためられた封書を捧げて頂きます。花祭壇であればご家族皆さまの手で、故人さまをお花でいっぱいに囲んでお送りすることができます。

⑦ 火葬・収骨

葬儀が終わりましたら、各々の移動手段にて最寄りの火葬場へ参り、故人さまは荼毘にふされます。都内の場合だと火葬は40分ほどかかりますが、その時間は待合所で待ちます。収骨の際には火葬場職員の方から喉仏やお骨などの説明がされ、遺族や親族が箸で遺骨を拾い、骨壺にお收めします。骨上げ（収骨）には故人さまの魂が三途の川を無事に渡り、あの世へ渡れるように「橋渡し」をするという意味が込められています。

靈妙寺は近隣に「落合斎場」「堀ノ内斎場」「代々幡斎場」があり、火葬場の選択肢が広いので、昨今火葬場が足りずすぐに葬儀が執り行えない（いわゆる「火葬場難民」と言われ1週間以上火葬が行えない状態）という心配は少ない方です。

またいざれの火葬場もお寺から車で約15分と近いので、遠方（長時間）への移動が不要です。火葬後に精進落としをお寺で行う場合も、すぐに戻ってこられるのでご遺族・ご会葬者さまの負担も少なく進行していくことができます。

お通夜（※オプションになります）

セルフ家族葬は、基本的には一日葬になりますが、後述のプランの選択によってお通夜を行うこともできます。

お通夜にはその字義の通り、「夜を通して」故人さまの番をするという意味がありました。

このお通夜の起こりは諸説あるのですが、一番大きな理由は「殯（もがり）」であると言われています。つまり、亡くなった人が本当に亡くなったかどうか最後に確認をする、というのが通夜の起こりと言われております。昔は医療技術が発達しておりませんでしたので、本当に亡くなったのかどうかを確認するために、通夜ができたと言われております。医療技術が発達した今では、その役割がなくなり、亡くなった方の思い出話をみんなでするという意味合いに変化してきました。

最近では通夜振る舞いの席で思い出話をすることが多くなってきました。「寝ずの番」をすることも大切ですが、亡くなった方の思い出話をみんなですることも大切であると感じています。

祭 壇

本堂は莊厳で静かな雰囲気に包まれた空間。故人さまを偲ぶにふさわしい場所です。

落ち着いた空気の中で、親しい家族や友人と共に、故人さまとの大切な時間を心ゆくまで過ごすことができるため、お葬式のホールとして理想的な環境といえるでしょう。

広々とした空間では、参列者一人ひとりの心にゆとりを与え、心を落ち着けて故人さまへの深い感謝とお別れの気持ちを届けることができます。



▲ 花祭壇一段 + 写真下の花 のものです



▲ 花祭壇（二段）のものです

お 料 理



料理屋さんは、会館のように決まった業者を使う必要はありません。

通夜振舞いや精進落としはお持ち込みされても結構です。

宅配でお寿司やピザをとったり、故人さまの好きだったお店のケータリングをとって頂いても構いません。

ゴミはまとめてくださればお寺で処分いたします。

もちろん通常の葬儀のように専門の業者を手配することもできます。

メモリアルコーナー



お寺が監修する葬儀ですので、色々のお申し出に柔軟に対応することができます。

例えば、お棺に寄せ書きをすることもできます。

故人さまの好きだった音楽を流したり、メモリアルコーナーをお作りすることもできます。

お好きだったものをお供えする供物スタンドも無料でお使いいただけます。



ご 法 名（お戒名）

人は生まれたときに親から「こんな子に育ってほしい」と願いを込めて名前を授けてもらいます。そして長い人生という名の旅を終えたのち、故人さまは仏さまの下へ歩んで参ります。その際に、今度は子供たちやご家族の皆さまから、故人さまが歩まれた人生を映した名前が授けられます。これがご法名（お戒名）です。

ご法名はお墓やお位牌に刻まれ、後世の子々孫々へと伝わり、ご法名（お戒名）を目にした人々は「ああ、自分のご先祖さまにはこんな立派な人がいたんだな」「ご先祖さまのお陰で自分が生きているのだな」と自らの礎を知り、ご先祖さまに守られているという心の大きな支えを得ることになるのです。

また、戒名は死後の世界における名前であり、生前の名前と切り替えることで、生と死に境界を設けることができます。この行為は、受け入れがたい大切なご家族さまの死を受け入れていく上でも非常に重要な役割を担っています。

※ 20ページにて「生前戒名」についても触れております。

セルフ家族葬の費用について

①葬儀費用 + ②火葬費用 + ③お布施

一般的には、葬儀業者に葬儀費用、火葬場には火葬費用、お寺にはお布施の3つの支払いに分かれており、葬儀社が言う葬儀費用だけでは足りないのが現状です。

① 葬儀業者・・・葬儀費用（平均 120万円）

② 火葬業者・・・火葬費用（平均 15万円）

③ お寺・・・・お布施（平均 50万円）

合計 平均 185万円

※通夜振る舞い・精進落とし等の飲食費含まず

セルフ家族葬ではこれらの費用を一本化。

その上で、大きくプランを3つご用意しております。

① 基本プラン 90万円

葬儀から火葬、ご法名（お戒名）授与までの

現実的な最低限必要になってくるものが全て含まれているプランです。

② 標準プラン 135万円（基本プラン+30点）

「基本プラン」に各種オプションを追加できるプランです。

オプションはポイント制となっており、ポイントの選び方で花祭壇にしたり供花をお供えすることもできます。

「標準プラン」のポイントは30点となります。

③ プレミアムプラン 180万円（基本プラン+60点）

「標準プラン」よりも豪華な祭壇や立派なお戒名でお見送りすることができます。

「プレミアムプラン」のポイントは60点となります。

① 基本プラン 90万円

セット内容一覧

- ◆ 葬儀式、初七日布施一式
- ◆ 法名（戒名：信士・信女号）授与
- ◆ 会場使用料
- ◆ 寝台車（普通自動車30キロまで）
- ◆ 霊柩車（30キロまで）

※10キロ超過につき0.5点追加となります。



- ◆ 搬送用シーツ
- ◆ ドライガード
- ◆ 安置用布団一式
- ◆ 枕飾り一式
- ◆ お棺（6尺 180cm）



※身長+10cmから15cmが目安です。

- ◆ 遺影作成（専門業者手配 4つ切りと手札サイズ）
- ◆ 納棺師（ラストメイク込、着替）
- ◆ 旅支度セット（白装束、数珠、脚絆手甲、足袋など一式）
- ◆ 棺用布団一式
- ◆ 白木位牌
- ◆ 仏具一式
- ◆ 骨壺・骨箱セット
- ◆ 見守り安置費用（3日分）



※ドライアイスの交換や空調管理等も致します。

- ◆ 火葬料金（全国一火葬料金の高い23区内でも追加なし。心付け込）



② 標準プラン 135万円（基本プラン+30点）

③ プレミアムプラン 180万円（基本プラン+60点）

の点数で選べる各種オプション一覧

（オプション）

- ◆ 通夜式 10点
- ◆ 死亡届出書代行（23区内限定 ※要認印） 1点
- ◆ 後飾り三段（四十九日までのご自宅の遺骨供養壇） 1点
- 設置サービス 1点
- ◆ 花祭壇（1段～5段飾り） 10～41点 ※写真あり
- ◆ 写真下の花（花祭壇1段の場合のみ） 2点
- ◆ 感謝の花束 出棺時にお柩の上にお乗せする花束 1点
- ◆ ジャンボハイヤー（心付け込、定員14名） 4点
- ◆ マイクロバス1台（心付け込・定員24から27名） 6点
- ◆ 安置4泊目以降 2点 × 日数
- ◆ 湯灌の儀（最期のお風呂：お湯で洗い身なりを整える） 6点
- ◆ 会葬御礼作成 2点
- ◆ 案内看板（大）寺門前の大看板、飾り花含む 2点
- ◆ 案内看板（小）立て看板サイズ、飾り花無し・含む0.5点・1点
- ◆ 棺サイズ変更 身長が195cmを超える場合 1点
- ◆ 警察案件引き取り・着替え浴衣等 3点
- ◆ 寝台車（自宅安置や補棺所からの移動）の追加移動分 2点/1回
 （30km以上超過分） 1点/20kmごと
- ◆ 供花（喪主花・親族花） 1.5点、2点、2.5点 ※写真あり

お戒名

◆ ○○院○○日○居士	10点
◆ ○○院○○日○大姉	10点
◆ ○○院○○日○大居士	25点
◆ ○○院○○日○清大姉	25点
◆ ○○院殿○○日○大居士	40点
◆ ○○院殿○○日○清大姉	40点

※ 通夜振る舞いや精進落とし等の飲食費は入っておりません。ご希望がございましたら料理屋さんを入れることも可能です。宅配を頼むことも、お持ち込みすることもできます。その場合配膳や後片付けはよろしくお願ひいたします。

※ 返礼品はご希望される方はお手配できます。
もちろんご自分でお持ち込みされても結構です。

※ 火葬場での休憩室料金は入っていません。現在、東京博善（落合、堀之内、代々幡、桐が谷、四ツ木等各斎場）では必ず休憩所を取っていただく決まりになっています。
火葬場での休憩室はご人数に応じて各種部屋がございますが、火葬時間によってはいっぱいになってしまっている場合もございます。打ち合わせ時にご相談いたしましょう。

ご葬儀をどうするのかについてはお別れの日が来る前に、相談して決めておくことをおすすめしています。

お見送りの仕方、何を用意しておくか、日程がどれくらいかかるのか、金額面等々、はじめからある程度把握できていれば安心して故人さまとお別れする時間をもつことができます。

当然、他の葬儀社さんにも事前に相談して比較しておくことも安心につながることでしょう。

なお、このセルフ家族葬は、文化庁と東京都宗教法人課から「推奨すべき取り組み」との評価を受けていますので安心してご利用ください。

利用できる方　できない方

原則的には「ご会葬者さま12名以下」限定とさせていただいております。

※13名様以上、または社葬などの大規模のご葬儀の場合はご相談下さい。

現在、特に宗教をお持ちでない方、他宗の方でも法華宗の宗旨を理解され、靈妙寺での「セルフ家族葬」を希望される方は設備を無料でご利用いただけます。ただし、すでに菩提寺があり寺院墓所をお持ちの方（埋葬後の法要等の宗派不問は除外）はお引き受けできません。

互助会に入っているので利用できないのでは…

・家族葬を考える場合には互助会は不向き

互助会の葬儀は中規模以上の一般的な葬儀を想定していることが多いので、家族葬など小規模な葬儀を希望するのであれば、互助会の葬儀プランは向かないことが多いです。

互助会の積立金というのは、葬儀の分割前払い金のようなイメージです。葬儀のサービスを受ける際、申し込みより金額の低いコースに変更はできません。したがって、利用しないサービスの相当額を返金してもらうだけでなく、パッケージプランの内容をグレードダウンすることもできないことがほとんどなので注意が必要です。

盛大なご葬儀を考えられている場合には選択肢の一つと言えるでしょう。

・葬儀費用を全額賄えることはほとんどありません

残念ながら、互助会の積立金で葬儀費用の全額を賄えることはほとんどないのが実情です。あくまでも基本は葬儀費用の一部が賄えるもの、葬儀費用がおトクになる積立金、と考えたほうが良いでしょう。

互助会によっては、葬儀費用の全額を積立金で賄える、というようなイメージで勧誘文句を謳っているかもしれません。確かに表示には「葬儀一式費用」、「葬儀費用の一部」、「コース料金」とあるかもしれません、「総額」、「全額」とは書かれていないことがほとんどです。

互助会の葬儀は一般的な葬儀が想定されています。一般的な葬儀で必要になる費用は、全国平均でも 120 万円以上、中には 200 万円必要という場合もあります。互助会の積立金は、15~50 万円のコースが一般的なので、差額分は新たに捻出することになります。実際葬儀を行うとなると一部しか貰えない可能性があるなら、結果的にほかの葬儀社を利用するほうが安かったとならないよう、入会前に内容を吟味することが大切です。

・利用しなかった分の返金は受けられない

場合によっては、葬儀のパッケージプラン内で使用しない商品、サービスが出てくるかもしれません。「使わなければその分を返金してもらえるのでは」と思われるかもしれません、基本的に互助会では、利用しなかったサービスに対する相当額の返金はありません。利用しなければ、「役務放棄」という扱いになるためです。差額分の金額が返金されないという部分も、保険や共済と違うポイントです。

・もともとの葬儀費用を釣り上げている場合もある

それぞれの互助会では会員向けにさまざまな葬儀費用の割引サービスを提供しています。とはいっても、中にはそもそも会員向けの金額を割高に設定しておいて、割引によっていかにも安くなるかのようなイメージを植え付け、実際は相場より高い葬儀費用をとる、悪質な業者もいるようです。もちろんすべての互助会が悪質なわけではありませんが、安い割引という言葉に騙されないように、十分注意しましょう。

・互助会は解約も可能です

互助会は、解約すると一般的には 10~20% の手数料を差し引いた上で返金されます。手数料がかかったとしても解約して、別の葬儀社さんや霊妙寺で執り行うほうが安くなる場合は十分あるので見直しすることも大切です。

互助会からは「なぜ解約されるのです？」と聞かれますが、その際は「現在、菩提寺ができて、そこの本堂でご葬儀ができるので不要になりました。」とお伝えいただけますとスムーズに解約できるようです。（お檀家様談）

直葬について

直葬とは、お通夜やご葬儀を執り行わず、火葬のみで故人さまをお見送りする葬儀形態のことをいいます。参列者を招いたり祭壇を飾ったりしないため、ご葬儀の費用が抑えられるメリットがありますが、一般的なご葬儀と異なる点も多いため、事前に故人さまのご関係者方に相談した上で丁寧に進めない限り、ご親族やご友人、知人、お寺などとトラブルになるケースが多々起こる形態もあるので注意が必要です。

ご家庭の様々な事情により、やむなく直葬を選ばざるを得ない場合もあるかもしれません。その場合においても、ぜひ事前にお寺にご相談ください。ご事情を伺ったうえで最適なお見送りのご提案をさせて頂きたく思います。

生前戒名（逆修）をお授けしている方について

靈妙寺では、ご希望によって生前にお戒名をお授けする場合がございます。

生前戒名（逆修）を、授戒（生前戒名を授与すること）されている方は、その際にお納めいただいたお布施の金額を「セルフ家族葬」に充当することができます（※靈妙寺歴代住職が授戒した場合に限ります）。

※生前戒名（逆修）について

セルフ家族葬とは違う話題にはなりますが、ご自身のお戒名についてのご生前のご相談も承っております。

仏教において、生前戒名（逆修）は、死後にお授けするものに比べて七倍縁起が良いとされており、決して不吉なものではありません。ご自身のご意志でお戒名を決めることで、死と向き合い、残された生について真剣に考えることを意味するのです。

生前戒名（逆修）をご検討される場合は、ご家族さまや住職と相談しながら、ご自分を表す大切な言葉（お戒名）を決めて参りましょう。

最後に

大切な人を亡くすことはとても悲しいこと。

その言葉に出来ないほどの耐え難い悲しみを、一身に受け止めながらも行う「お見送り」とは、長い人生を歩んでこられた故人さまに対して行う心からの尊い行為であり、残された我々からしてあげられる最後の贈り物でもあります。そして、故人さまの永遠なる安らぎを祈ることとは、同時に我々の心の平安を祈ることでもあるのです。

盛大なお見送り、小さなお見送り。葬送には様々な形式がございますが、お見送りをする皆さまが、その深い悲しみの中にあっても「ああ、いいお見送りができた」と安らかな気持ちを抱いてくださるよう寄り添い、一生懸命心を込めて読経することは、我々宗教者ができる唯一の役割であると思うものです。

しかし、そのような思いを抱きながらも、ご遺族さまの悲しみをよそに不誠実な対応をとる葬儀社が増えていることは、私にとって大きな懸念点でありました。もちろん地元で長年誠実に続けられる葬儀社も多いのですが、テレビを付けなければ消費者庁や公正取引委員会から指摘を受けているような葬儀関連業者のCMばかりが放映されています。そしてその多くがメディアによって「利益重視であまりにも公益性に欠けている」と指摘されているのです。実際に靈妙寺の檀信徒さまからも、葬儀社についてのとまどいの言葉を聞く機会は日に日に増えていく状態がありました。

そのような状況の中、お寺としてできる新しい葬送の方法はないだろうかと様々な方々からお話しを伺い、お知恵をお借りしながら模索をしている中でたどり着いたのが、今回ご提案する「セルフ家族葬」という取り組みとなります。同じように近年の葬送業界に疑問を抱くお寺さんがすでに7年前から取り組みを始められており、東京都宗教課や文化庁からも「推奨すべき取り組み」との評価を受けるに至り、活動の広がりを見せております。当然、靈妙寺としては始めたばかりの葬儀形態ではありますが、すでに多くの方々に好評を頂いております。

「ああ、いいお見送りができた」

いつか必ず来るお別れの日に、そう思えるよう、お見送りの選択肢のひとつとして「セルフ家族葬」をご検討いただき、皆さまのお役に立てる日が来ることを切に願うものです。

法華宗 瞬妙寺
住職 河野隆光

セルフ家族葬のお問い合わせはこちら



◆寺庭夫人/セルフ家族葬 相談窓口担当
河野晃子（こうのあきこ）
090-5425-1004

ご案内の内容は2025年11月1日現在の内容となります。

最新版は右のQRコードを読み込んで

ご覧いただくことが可能です。



宗教法人
法華宗 八大山 靈妙寺
住職 河野隆光

靈妙寺



〒164-0012

東京都中野区本町2-6-9

TEL 03-3372-8618

FAX 同上

ホームページ : <https://reimyoji.com>

メールアドレス : reimyoji@gmail.com

